

2025年11月27日

令和7年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム

加工食品の商慣習に関する検討会 第2回

議事要旨

<実施概要>

日時：令和7年11月27日（木） 15時30分～17時30分

議題：

1. 開会、ご出席者・資料等の確認
2. 農林水産省挨拶
3. 今年度の調査・検討結果（含む質疑）
4. レター案について（含む質疑）
5. 食品リサイクル法に基づく事業者の取組の見える化に向けた検討状況（農林水産省説明）
6. 意見交換（全体を通して）

参加者：別紙委員名簿参照

文責：公益財団法人流通経済研究所 上席研究員 石川友博、研究員 寺田奈津美

<農林水産省挨拶>

・今回は、調査結果の共有に加えて、本調査を今後どのように活用していくかという点についても議題としている。ポジティブアクションの手引書や調査結果の活用方法など、改善の余地や方向性についてご意見をいただきたい。調査結果にはポジティブな面もある一方で、今後どのような調査を実施すべきかといった点についても、皆様よりご示唆いただければ、次年度以降の検討に生かしたい。

また、食品リサイクル法に基づく事業者の取組の「見える化」に関連し、農林水産省で検討中の制度（ベンチマーク・開示制度等）について状況をご紹介する予定である。皆様のご意見をいただきながら議論を深めていきたい。

<レター案について質疑応答>

・日配品ワーキングチームの会合では、農林水産省の名称をどのように記載するか、またどのような扱いとするかについて指摘があった。また、令和4年9月19日の農林水産大臣メッセージを資料にどのように記載するかについても、時間が経っていることから、このままの記載でよいのかという意見があった。

さらに、安全係数については、今年、消費者庁からガイドラインが出されており、「できるだけ1に近づける」という記載があるため、現行の記載との整合性を図る必要があるのではないかという指摘もあった。これらの点については今後見直しが必要であると考えている。（座長）

・本事業は農林水産省の事業でもあるため、同省の名前を記載していただくことで、企業側も協力体制を整えやすくなるを考える。日配品ワーキングチームでの検討と同様に、本項目についてもご検討いただきたい。（有識者）

→農林水産省を連名とするか、その関わり方も含め、現在検討しているところである。（農林水産省）

・安全係数については、最終的な情報発信に当たっては消費者庁のガイドラインとの整合性を図る必要があると考える。「ポジティブアクション手引書」の内容についても、同様である。（事務局）

＜食品リサイクル法に基づく事業者の取組の見える化に向けた検討状況（農林水産省説明）＞

・農林水産省では、食品リサイクル法に基づき、年間 100 トン以上の食品廃棄物を排出する事業者に定期報告を求めている。このデータを活用し、食品ロス削減や食品リサイクルの取組状況を見える化する新たな仕組みを検討している。

目的は、消費者・投資家・金融機関などが、企業の食品ロス削減やリサイクルの取組を把握しやすくすることである。今年度は、食品企業等からご意見を聞きながら制度設計を進めている。

検討中の仕組みは 2 点である。第一に、定期報告のデータを基に事業者を S・A・B・C としたクラスに分けること。基準発生原単位の達成状況に加え、取組内容も踏まえて評価する案を検討している。取組が優れた企業については、社名公表や表彰も想定している。

第二に、一部のデータを統一フォーマットで公表し、誰もが取り組み状況を確認できるようにすることである。開示は任意とするが、企業が取り組みを積極的にアピールできるよう自由記述欄なども検討している。

また、実態を適切に把握するため、定期報告の設問を改善する予定である。さらに、現在のエクセル提出から、オンラインで入力・集計・クラス分けまで行えるシステムに移行する方向で検討している。

制度導入のスケジュールは、令和 9 年 4 月からの試行、令和 10 年 4 月からの本格実施を目指している。

＜意見交換＞

（メーカー）

・ここ数年の取組が進展し、さらにこれから農林水産省による可視化の仕組みができること等により、各企業の努力や課題が明確になってきていることを心強く感じている。かつては「納入許容期限」や「3 分の 1 ルール」について議論しづらい状況であったが、時代が大きく変わってきたと実感している。

また、食品ロス削減をグローバル基準にしようという動きがあり、日本でも、国際規格（ISO）策定の新しい取組が始まっている、食品ロス削減の取組が自治体や国際機関にも広がっていることは、長年関わってきた者として非常に意義深い。

・食品ロス削減や納品期限緩和の取組に、私もプロジェクトの一員として改善策を検討している。しかし、メーカー・卸・小売の三者が一体となって進めることが難しく、なかなか前に進まないという課題を感じている。

（卸）

・特に賞味期限延長について、消費者は、賞味期限が延びても食べるタイミングを変えない人も多いのではないかと予想され、どれほど食品ロス削減に効果があるのか疑問を感じる。また、賞味期限切れ商品については、フードバンクにも寄贈できず、販売もためらわれる実態がある一方、実際には食べられるものも多く、個人的にはこれらを削減していくべきであると考えている。食品ロス削減や生活困窮者支援の取組の一つとして、賞味期限切れ商品を活用する仕組みづくりも検討しうのではないかと考えている。

また、見える化制度について、定期報告を行う事業者が対象とのことだが、食品廃棄物排出量の少ない企業はランキングに入らないこととなる。排出量の少ない企業ほど努力を行っているかもしれず、そうした努力が表に出にくくなるのではないかと懸念している。

・当社では、サステナビリティ施策の一環として、2030年度までに食品廃棄量を2016年度比50%削減する目標を掲げ、約10年にわたり取組を進めている。食品ロスを出さず売り切ることを第一目標としつつ、食品寄付活動など廃棄削減の取組も実施している。その一例として、本社内に「スマリテ」という販売機械を設置し、社員向けに賞味期限が迫った自社商品の販売を行っているが、投入するとすぐに完売するなど効果が出ている。この仕組みを展示会等でメーカーや小売業に提案しているところである。

【参考】

[扉を開けて、商品を取り出し閉めるだけ！](#)

[無人販売機（スマリテ）を活用した食品廃棄ロス削減の取組を進めています](#)

（三菱食品ホームページ）

（小売）

・サプライチェーンの各段階で食品ロス削減の取組が進んでいると感じた。一方で、どこか一社だけの努力では解決できず、サプライチェーン全体の連携が必要であることを改めて認識した。

また、本ワーキングチームの課題であった「消費者視点」が、これまで十分に反映されていなかったことから、今回の調査で明らかになった点は大きな意義がある。消費者がロス削減を自分ごととして捉えられるよう、店舗を通じた情報提供など、生活に寄り添った形で協力していくことが役割であると再認識した。

「ポジティブアクション手引書」について、以下の点について指摘する。

①目次の「商慣習アップデートに取り組もうとする企業の…」という記載の修正。公開にあたっては、一般の方にも理解できる表現への修正が望ましいと考える。

②発注の「早期化」について、必ずしもロス削減につながるわけではなく、「適正化」と表現すべきではないか。

賞味期限延長について、特に中小の食品製造事業者にはコスト負担が大きく、実行が困難な場合があるため、支援策の検討をお願いしたい。

・当社では、納入期限について従来の「3分の1ルール」から「2分の1ルール」へすでに変更している。また、発注の早期化については、加工食品を含む新商品の発注を1週間前に締める運用を導入し、流

通工程上の在庫削減に取り組んでいる。

（有識者）

・食品ロス発生抑制のための納品期限見直しについては、食品リサイクル法の基本方針や本ワーキングチームの議論を通じて進められてきた。その上で、昨年度の制度見直しにより、今年 4 月からの新しい基本方針の中で、「厳しい納品期限の緩和」「賞味期限大括り化」「賞味期限の延長」「食品寄附」などが判断基準省令に明記され、食品関連事業者の努力義務として位置づけられた。こうした法的位置づけが強まる中で、中小規模事業者も含め、商慣習の見直しをより強力に推進し、食品ロス削減やフードバンクへの寄贈促進につなげる必要がある。議論が停滞しないよう、基本方針の内容を前面に出し、強制力を伴う取組の展開方法も検討すべきであるとする。

・参考になる事例として、「食品安全安心・環境貢献賞」（主催：日本食糧新聞社、後援：農林水産省・環境省）を受賞した、ファミリーマートの「涙目シール」の取組がある。消費者が躊躇せず購入できる工夫により、短期間で食品ロス削減に大きく寄与したと聞く。また、この仕組みは他社でも活用できるよう開放されている。こうしたアイデアにより、消費者の行動変容が促され、食品ロス削減が進む点は非常に有意義である。今後もこのような取組を広げる議論を進めていただきたい。

【参考】

[年間 3000 トンの食品を救う「涙目シール」 「第 34 回 食品安全安心・環境貢献賞」を受賞！ お客さまとの“共感”が受賞の決め手に](#)（ファミリーマート ホームページ）

＜その他、全体に関する意見＞

・来年度以降も本ワーキングチームが継続する方向と理解しているが、「商慣習検討ワーキングチーム」という名称と、現在の議論内容が乖離してきているのではないかと感じる。商慣習だけではカバーできない領域（例：フードバンク、技術活用等）まで議論が広がっているため、今後どのような方向性の会議とするのかを明確にしてほしい。サプライチェーン全体で食ロス削減に取り組むプラットフォームであることが、一目で伝わる枠組みにいただければ、企業として参加しやすい。

→ワーキングチームの名称と実際の活動内容が乖離している点は認識しており、今後の位置づけについて検討する。（事務局）

・具体的な改善案や、巻き込むべき主体、実行可能なアクションプランがあれば、会議後でも提出いただきたい。透明性向上にもつながると考える。（農林水産省）

・10 年以上にわたり取り組んできた内容について、一度検証を行う必要があると考える。食品ロス削減効果が明確に示せる具体的なエビデンスはあるか。（農林水産省）

→食品ロス削減効果の検証については、これまでの調査では直接的に把握できていない。今後は、取組社数の増加とロス削減効果の相関が確認できるような検討体制・方法、調査実施体制・調査に改善していきたい。（事務局）

<今後の進め方について>

・次回の検討会で、レターおよびポジティブアクション手引書の内容を確定し、発出する方針である。また、調査を含めたワーキングチームの今後のあり方についても方針をお示しし、ご検討いただきたいと考えている。また、2月17日に食品ロス削減セミナーを開催する予定であり、集客にも全力で取組、多くの方に取組内容を発信していきたい。

以上